

競技規則改正 適用時期の変更について

今般、WAより、下記の競技規則改正に関する適用開始時期の変更について通知がありました。これに伴い、国内規則の適用開始時期についても変更します。

記

- ・対象条文 第184条3項、5項 <TR29.3、29.5>
第185条1項(a) <TR30.1.1>

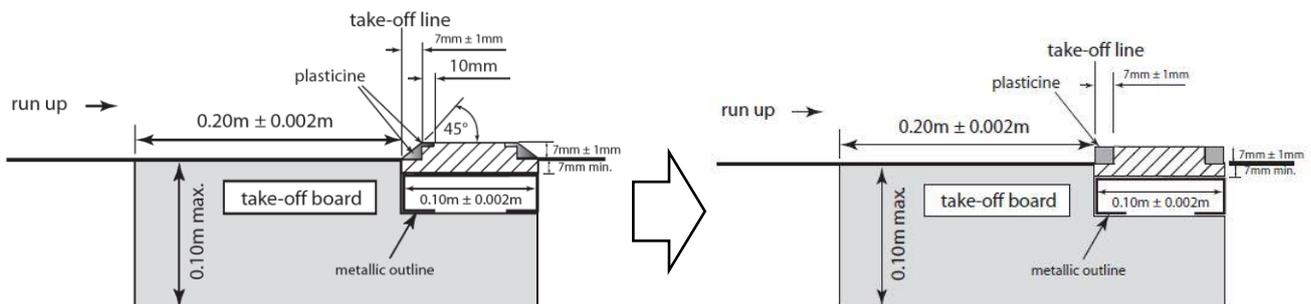
- ・適用開始時期

〔国際〕	変更前	2020年11月1日から
	変更後	2021年11月1日から
〔国内〕	変更前	2021年4月1日から
	変更後	2022年4月1日から

(参照：陸上競技ルールブック 2020年度版 P.308～310、P.312)

新ルールの適用開始時期まで現行規則が適用されますので、対応方、よろしくお願いします。

粘土板については、新ルール適用後も現在使用しているタイプ（45°成型対応）が粘土を90°に成型できるため、そのまま使用するよう取り扱いをお願いします。



粘土を45°の成型から90°に成型することになる

尚、当該規則の改正に関しては、2021年度競技規則修正説明時に改めてお知らせします。